

# 6月は「児童手当現況届」の提出月です

「児童手当現況届」は、養育している児童の数や所得の状況、現住所などを確認し、引き続き児童手当を受給できるかどうか判断するための大切な届け出です。該当する方には、6月上旬に現況届用紙を送付します。**現況届が未提出の場合は、児童手当を受給することができませんので、忘れずに提出してください。**

## ◆現況届に必要な添付書類

- ①受給者の健康保険被保険者証の写し(多古町国民健康保険以外の方)
- ②別居監護申立書および住民票(該当する方のみ)
- ③児童手当用所得証明書(平成29年1月1日に多古町に住所がなかった方)

提出期限 ● 6月30日(金)

※やむを得ない事情により来庁できない場合は、郵送での届け出も可能です。

必ず連絡先を記入の上、必要書類をそろえて郵送してください。【6月30日(金)必着】

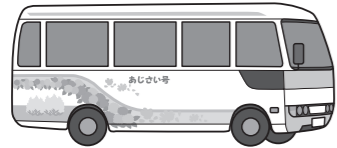
提出・お問合せ ● 子育て支援課こども係 ☎ 76-5412  
(〒289-2292 多古町多古584番地)



# 循環バス【多古ルート】に バス停「商工会館前」が新設されます

7月3日(月)から

バス停の新設に伴い、循環バス【多古ルート】の時刻表を一部変更します。新しい時刻表は、役場・多古台バスターミナル待合所・役場前バス待合所・バス車内で配布し、町ホームページでも公開しています。



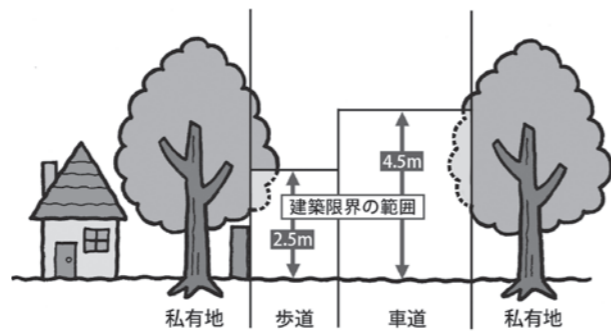
※島・林方面行きは右図の①、多古台バスターミナル方面行きは②が乗降場所となります。



お問合せ ● 企画空港政策課企画政策係 ☎ 76-5409

# 道路沿いの樹木の伐採にご協力をお願いします

私有地から道路や歩道に樹木がはみ出ていると、歩行者や車の通行の妨げになるだけでなく、カーブミラーや道路標識が見えにくくなり大変危険です。事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償責任を問われることもあります。町から樹木の所有者に枝を切っていただくようお願いすることもあります。事故を未然に防ぐためにも、所有者の皆さんは定期的に点検して、道路にはみ出さないようお手入れをお願いします。



※道路構造令により町道については車道4.5m、歩道2.5mの空間確保が定められています。

お問合せ ● 都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407

# 魅力ある“まち”をつくります まちづくり志民活動助成事業

～平成29年度は5事業が採択～

まちづくりに『志』を抱き、熱い思いをもって自らが提案し行動する『志民活動』に町が支援する制度です。今年度も多くの事業が提案され、各々がまちづくりへの思いを審査員にアピールしました。

No.	団体名称	事業名	事業概要
1	NPO法人観光・交流・助け合いネット多古	空き家を拠点とした農業・農村体験交流事業	自然が豊かな多古町の農業・農村体験の場づくりを学校や地域住民と連携し整備を行う。
2	NPO法人観光・交流・助け合いネット多古	観光資源整備と観光案内事業	平地にある湿原として全国的にも貴重な植物が点在する「多古光湿原」の環境整備および観光PRを行うとともに、観光案内ボランティアを募り、多古町の歴史や観光コースの講習会を行う。
3	NPO法人観光・交流・助け合いネット多古	助け合いネット及びにこにこサロン運営事業	地域包括支援センターや社会福祉協議会などの公的支援体制と連携し、住民相互の助け合い活動を行う。
4	多古町あじさいの会	日本寺における「ジャズライブ」と観光案内形成事業	多古町の観光スポット日本寺に多言語観光ガイド板を設置し、成田空港からのトランジット利用者等に対応した観光環境を整える。
5	『多古 Power of Music』実行委員会	『多古 Power of Music』第1章～音楽がつなぐスクール連携～	多古高校吹奏楽部が「音楽の力」で多古町を活性化させるためのテーマソングを制作し、小中高のスクール連携および町内外へ活動内容をPRすることで、多古高校の生徒数の減少傾向に歯止めをかけるための下地作りを行う。

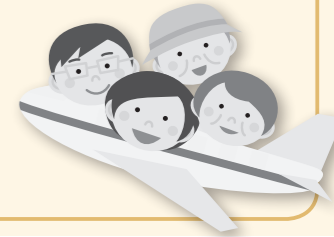
お問合せ ● 都市計画課都市計画係 ☎ 76-5408

**期日**  
**10月15日(日) ▶ 16日(月)**  
**1泊2日**

## 第35回 多古町民ふれあい号 世界新三大夜景展望 長崎・佐賀2日間の旅

行程	1日目	2日目
	多古町役場発(9:30) → 成田国際空港 → 佐賀空港 → 祐徳稲荷神社 → 長崎カステラセンター → 長崎市内(泊) 宿泊: 夜景が自慢の宿「 <small>やたらう</small> 矢太楼」	ホテル → 長崎平和公園 → 江崎べつ甲店・眼鏡橋 → 大浦天主堂・グラバー園 → 長崎造船所史料館 → 村岡総本舗羊羹資料館(小城市) → 佐賀空港 → 成田国際空港 → 多古町役場着(22:10)

募集人数 ● 先着80名(最小催行人数40名)      参加費 ● 45,000円  
対象者 ● 多古町在住または在勤の方  
申込受付 ● 7月から受付開始予定(詳しくは広報たこ7月号でお知らせします)  
お問合せ ● 企画空港政策課企画政策係 ☎ 76-5409



# 農地を貸したい方・借りたい方へ

## 農地貸借の新しい仕組み『農地中間管理事業』

「農地を貸したいが、相手が見つからない」「経営規模を拡大したいが、借りられる農地を探すのが大変」などの地域が抱える、人と農地の問題を解決するために農地中間管理機構が間に立ち、農地の集積・集約化を行う事業です。農地貸借の詳細・応募については、下記までお問い合わせください。



応募・お問合せ ● 産業経済課農村整備係 ☎ 76-5404